

第32回 国立大学法人奈良国立大学機構役員会議事要録

日時 令和5年10月27日(金) 15時32分～16時50分
場所 奈良女子大学第一会議室
出席者 理事長 榊裕之, 大学総括理事 宮下俊也, 大学総括理事 今岡春樹,
理事(総務・財務担当) 榎本剛, 理事(教育・研究担当) 西村いくこ
列席者 監事 三野博司, 監事 大久保幸治, 監事 三谷洋子, 事務局次長 三木達行,
監査室長 岩阪豊
(機構事務部)
総務課長 林潤一郎, 企画課長 望月毅, 人事課課長補佐 都志美穂,
財務課長 幸田好史
(奈良教育大学事務部)
総務課課長補佐 北角馨, 企画・財務課長 寺本敏紀
議長 榊理事長

議事に先立ち、第31回議事録を確認した。

I. 審議事項

1. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について
榎本理事から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
2. 令和4年度内部質保証モニタリング結果について
榎本理事から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
理事長から、奈良女子大学の大学院における複数指導體制のどこに問題があり、どうすれば解決できるかといった質問があり、今岡理事から、履修指導と学習相談の面において学生が主指導教員と意見が違った場合に緩衝役として副指導教員に相談できるといった体制であるが一部の専攻において必ずしもうまく機能していないケースがあり、異なる分野の教員を副指導教員とするなど改善策を検討している旨説明があった。
3. 諸規程等の制定等について
 - (1) 国立大学法人奈良国立大学機構一般事業主行動計画の変更について
榎本理事から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - (2) 奈良国立大学機構非常勤職員(短時間勤務職員)就業規則の一部改正について
榎本理事から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - (3) 保育のための休暇の弾力的取扱いに伴う奈良国立大学機構職員の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正等について
榎本理事から、資料5-1～5-2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - (4) アワーレート人件費制度導入及び定年延長に伴う奈良国立大学機構職員給与規程の一部改正等について
榎本理事から、資料6-1～6-3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(5) 定年延長に伴う奈良国立大学機構職員就業規則の一部改正等について

榎本理事から、資料7-1～7-7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. その他
特になし

II. 報告事項

1. 両大学の連携の進捗について

榎本理事から、資料8により報告があった。

宮下理事から、資料にある奈良市長と学生のワークショップは奈良女子大学の授業かとの質問があり、榎本理事から、今回は奈良女子大学側で行うが奈良教育大学の学生が参加することも歓迎であること、並びに市長本人が大学のキャンパスに来ていただくことが大事でテーマを設定して奈良教育大学でも実施したい旨説明があった。また宮下理事から、奈良教育大学の学生は様々な形で奈良市に貢献していて、すでに前年度から地域と作る学校というコンセプトに学生が参画しており、それについて市長がどう考えているか聞いてみたいとの意見があった。

宮下理事から、奈良女子大学記念館の一般公開では館内において募金箱の設置を検討しているかとの質問があり、榎本理事から、募金箱の設置は管理の問題があるため現時点では寄附の案内を設置するにとどまるが今後の検討課題である旨説明があった。理事長から、公開についてはこれまでどおり実施していくのが基本だが、重要文化財を生きた形で活用することは大事であり対応する余地があれば年に4回ほど公開するなど、より活発化することを検討しても良いのではないかとの意見があり、今岡理事から、関連して、コロナ禍前には記念館において月に1回ランチタイムコンサートを開催し昼休みの時間帯に地域住民に開放していたとの説明があった。

2. 第4期中期計画及び評価指標等の進捗確認について

榎本理事から、資料9により報告があった。

3. 人事報告について

人事課長から、資料10により報告があった。

今岡理事から、10月の教員採用となった背景について、本件の退職教員の後任を通常通り1年間の不補充とした場合に当該の研究分野を担当する教員がいなくなり同分野への大学院生の進学に影響を及ぼす可能性があるといった状況に配慮し、また予算面も併せて勘案した結果、1名は半年前倒しし1名は半年遅らせて採用することとした旨説明があった。

4. その他

大久保監事から、奈良女子大学でクラウドファンディングを導入した場合の返礼品について質問があり、宮下理事から、奈良教育大学の事例として、書道のプロジェクトで実施した際の返礼品は書道の教員が書いた作品であったこと、及び学生オペラで実施した際は同プロジェクトで制作したDVDであったことの説明があり、大久保監事から、奈良女子大学においても大学ならではの返礼品が検討されるよう期待したいとの意見があった。また宮下理事から、クラウドファンディングの実施にあたっては、申請から返礼品の検討、御礼状の作成等、少なからず作業が伴うことの説明があり、西村理事から、労力を伴わない返礼品の一例とし

て、図書館の年間フリーパスも考えられるとの意見があった。

西村理事から、学内施設等の貸付に関して、所属する学会の大会を大学の施設を使用して開催した際に多額の使用料の請求があった自身の経験を踏まえ、すでに多くの大学で施設使用料の設定がなされている現状について意見があり、理事長から、学会等が大学施設を使用して料金を支払うことはギブアンドテイクで双方に良いことであるとの説明があり、また併せて、アメリカでは大学の施設を使用して結婚式を行う事例もあるなど、大学が保有するリソースを見直し、大いに活用していくことが重要である旨説明があった。

三谷監事から、資料3において目標1では指標の対象を女性教員としており、目標2では女性職員としていることについて質問があり、榎本理事から、目標1についてはアカデミアにおける女性の割合を増やそうという国の方針のもと各大学で女性教員比率の向上を掲げた目標となっていること、また目標2については事務職員の平均勤続年数を指標として用いた目標となっていることの説明があった。また理事長から、以前に所属した大学では女性職員の数が50%を超えていて現在はそういった大学が増えていること、逆に教員の場合は博士課程を修了した者の比率の段階ですでに女性が少数となっており、出産・育児等のライフイベントでさらに壁が高くなっている現状があることの説明があり、教員と職員に関する取組をそれぞれ進めていく必要がある旨説明があった。

西村理事から、奈良教育大学において科学館の設立を検討していることについて、国立科学博物館がクラウドファンディングで集めた多額の寄附金を利用して国内の他の博物館にも支援を考えているといった話に関連し、まずは国立科学博物館長に奈良教育大学の構想を支援していただけないか相談した上で、同博物館のサポートがある事業として文部科学省に概算要求してもよいのではないかとの意見があり、理事長から、国立科学博物館や日本科学未来館等は多様な情報を持っているため機構役員のネットワークを駆使して相談し情報を収集することは非常に重要であること、またお金の面ではむしろ奈良においては独自のサポーターが得られるのではないかといった説明があった。また榎本理事から、国立科学博物館は全国科学博物館協議会の代表を務めており、奈良教育大学の科学館がそういった科学博物館を目指すということであれば協議会に準会員というような形で徐々にコミュニティに参加していく方法も考えられるとの説明があった。

以 上